

奈半利  
中学校  
ご入学

# 入学おめでとうございます!!



奈半利  
小学校  
ご入学



## 話題

- 新しく赴任された先生方のご紹介
- 町のニュース
- 議会だより Vol.117
- イベント
- 中学校だより ほか

人口 / 3,699 人  
男 / 1,688 人  
女 / 2,011 人  
世帯数 / 1,793 戸

平成22年4月30日現在

加領郷  
小学校  
ご入学



新しく赴任された先生方の

ご紹介

奈半利小学校

1年生担当 小松 郁子



3年生担当 小松 幸



5年生担当 原 弘



事務職員 久保 文恵



臨時栄養職員 安岡 奈美



非常勤講師 園所 由佳

教頭 岡本 憲和



1年生担当 和国 伸平



講師 佐々木寛明



臨時講師 面谷 理香



講師 嶋村明日華



講師 竹村 春菜

奈半利中学校

加領郷小学校



教頭 岡本 憲和

この春の異動で安芸市立安芸中学校から転校して来ました岡本憲和でございます。趣味はスポーツです。最近では故障続きで十分な活動ができていません。

生徒たちは、礼儀正しく明るく、元気いっぱいです。生徒たちに、エネルギーをもらいながら頑張りますのでよろしくお願いします。

1年生担任 和田 伸平

この度、奈半利中学校へ着任しました和田伸平です。以前は室戸中学校で勤務していました。今から21年前に講師としてお世話になったことがあります。その時は約2カ月という短い期間でしたが、教師人生の発点が奈半利中学校でした。

1年生の担任となり、かわいいうちと出会いました。2・3年生とは国語の授業やクラブ活動・行事などで精いっぱい関わっていきたく思います。保護者のみなさま、地域のみなさま、どうぞよろしくお願いいたします。

講師 佐々木 寛明

4月から奈半利中学校でお世話になります、佐々木寛明です。担当教科

講師 嶋村 明日華

はじめまして。加領郷小学校に、臨時講師として赴任してきました、嶋村明日華です。以前は高知市内や甲浦の中学校で講師をしていました。

奈半利町は自然が豊富で、通勤時に見える海原にはいつもつとつとせられます。地域の皆さんに支えられての遠足(アメノ釣りや竹炊飯)にはとても温かいものを感じました。若輩者ではありますが、元気いっぱい、笑顔いっぱいの子どもたちと、たくさん笑ってたくさん考えて一緒に一歩一歩学んでいきたいと思っています。

## 加領郷小



臨時講師 面谷 理香

4月から奈半利中学校の講師になりました面谷と申します。

3月までは北川村小学校で学カステップアップ講座の講師をしていました。長年、県外で予備校講師・小学校英語指導者として勤めていたのですが、今回縁があつて母校である奈半利中学校に勤務することになりました。奈半利育ちの生粋の奈半利人です。よろしくお願いします。

## 奈半利小



1年生担任 小松 郁子

4月の異動で、北川小学校から転任して来ました小松郁子です。ピカピカ1年生28人と一緒に奈半利小学校でのスタートを切って早1カ月が過ぎました。

奈半利と言えは、わずかな期間でしたが中学校講師として初めて就職についた場所、何かしら不思議な縁を感じます。

この出会いを大切に、子どもたち一人一人が元気で楽しく学校生活が過ごせるように日々頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

3年生担任 小松 幸

春の異動で奈半利小学校に赴任してきました。小松 幸(こまつゆき)です。7年振りに20人台の学級を持ち、いろいろな面で感覚を取り戻しているところです。

子どもからたくさんパワーをもらい、そして、子どもたちの持っている可能性を少しでも引き伸ばすことができるよう頑張らなければいけないと思っています。

一人でも多くの方と知り合えることを願っています。どうぞよろしくお願いします。

5年生担任 原 弘

このたびの異動で、奈半利小学校に来ました原弘と申します。

始業式の日に、はじめて全校児童と出会ったとき、姿勢の正しさに、校歌のときの体育館いっばいに広がる声、職員の方の児童へのあたたかい声掛けなど、本当に良い出会いをしました。また、地域を歩いていると、いろいろな方が子どもたちに「おかえり」と声をかけていました。素晴らしい地域ですね。

そんな素晴らしい学校で教育活動に貢献できることはうれしいかぎりです。子どもたちが大きく成長するよう、精いっぱい励みますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務職員 久保 文恵

4月から奈半利小学校でお世話になっていきます、事務の久保文恵です。室戸市の佐喜浜小学校から転動してきました。

奈半利に来て、児童の立ち止まってお辞儀してあいさつする姿に感心しました。早く、学校地域にも慣れて頑張りたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

臨時栄養職員 安岡 奈美

4月から奈半利小学校で臨時栄養職員としてお世話になっていく安岡奈美です。

私は奈半利町出身なので奈半利中学校給食センターの給食を食べて育ちました。自分が生まれ、育った町で給食の仕事に携われることをうれしく思っています。子どもたちに食の大切さや楽しさを知ってもらうために一生懸命頑張りますのでよろしくお願いします。

非常勤講師 田所 由佳

この4月から非常勤講師として学習支援をさせていただくことになりました、田所由佳です。縁あつてまた奈半利小学校へ通えることができた、なんだが母校へ恩返しするチャンスのような気持ちです。

まだ慣れないことを追いかけるのに必死で手探りながらも、子どもたちや周りの先生たちの助けになれるよう前進していきますので、1年間どうかよろしくお願いいたします。

山脇 智也

4月から奈半利町役場に勤めさせていただくことになった、山脇智也です。総務課では、交通安全、統計調査などを担当しています。

まだまだ分からないことばかりで、迷惑をおかけすると思いますが、1日でも早く住民の皆様信頼されるような職員になれるよう努力しますので、どうぞよろしくお願いいたします。



## 役場 総務課



## 平成21年度消防庁長官表彰受賞 奈半利町消防団団長 松岡博氏



平成21年度消防功労者消防庁長官表彰式において本町消防団団長である松岡博氏が同表彰を受賞し、去る4月22日、高知市で開催の平成22年度高知県消防大会で披露されました。

松岡氏は、昭和48年10月、本町消防団団員に任命されて以来、班長はじめ分団長、副団長、団長を歴任し36年余の長きにわたり消防防災に尽力されました。その間、幾多の火災、風水害、人命救助等に率先して出動し、町民の生命、身体、財産を保護するとともに災害による被害を軽減し消防の発展に寄与した業績が高く評価され、今回の受賞となりました。

この度の受賞の栄誉を心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

### 清掃活動

### 気持ちよい町民憩いの場へ 樋ノ口公園を清掃!!



4月4日、奈半利町の樋ノ口公園では地元のボランティアの方々が公園内の清掃活動を行いました。

この日は、近くにお住まいの方や日ごろ公園を利用する皆さん等が参加し、植え込みの剪定や草刈りなどの作業を行いました。

清掃後には、「これでこの公園に来た人が気持ちよく桜を見れるね」「これで散歩中にも気持ちよく、ゆっくり休める」と満足そうに言っておられました。

公園整備へご協力いただきました皆さん、本当にありがとうございました。

### ふるさと海岸を清掃!!

3月15日、建設業地域貢献事業の一環として、(株)轟組東部営業所職員のみなさんが、ふるさと海岸東詰め付近の清掃活動を行いました。

新しくできた施設の「海辺の自然学校」(奈半利町海浜センター)に来ていただく観光客の方々に、気持ちよく楽しんでいただきたいとの思いで汗を流しました。

代表者の近藤さんは、「今後も地元企業として微力ながら、協力していきたい」と語られておりました。

こういった活動が広がっていく事が、元気のある地域づくりに欠かせない事と考えます。



地域の環境整備に深いご理解をいただき、本当にありがとうございました。

### ストックヤードが完成しました



このほど、クリーンセンターの焼却施設解体跡地に建設を進めていた、ストックヤード(金属類等の処理保管施設)が完成しました。

この施設は田野町と共同で、金属類等の再資源化を図ることを目的に、ごみステーションから回収した金属ごみ等を、各材質ごとに選別や圧縮処理をするほか、一般家庭からの粗大ごみ、家電リサイクル品の持ち込みも受け付けるものです。また、ごみ収集の拠点施設としても活用されます。

なお、これからも住民の皆様方には、ごみの減量化や資源化にご協力くださいますようお願いいたします。

|      |     |          |     |        |     |         |     |        |
|------|-----|----------|-----|--------|-----|---------|-----|--------|
| 施設概要 | 作業棟 | 鉄骨造(一階)  | 床面積 | 307.2㎡ | 保管棟 | 鉄骨造(一階) | 床面積 | 194.0㎡ |
|      | 建設費 | 49,956千円 |     |        |     |         |     |        |



▲ふるさと海岸でのシーカヤックガイド研修

# 議会だより

VOL.117

## ●第1回（3月）定例会

平成22年度  
一般会計当初予算

**22億6,300万円**

（対前年度比 9.26%の減）

**町の活性化・住民福祉の向上のために基幹産業の育成や  
子どもからお年寄りまで  
安心して暮らせる町づくりを推進**

### 平成22年度当初予算、会計別内訳

（単位：万円）

| 会 計 名            |          | 予 算 額    | 前年度対比  | 採決結果  |
|------------------|----------|----------|--------|-------|
| 一 般 会 計          |          | 22億6,300 | 90.7%  | 賛成者多数 |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 漁業集落排水事業 | 1,008    | 100.0% | 賛成者全員 |
|                  | 簡易水道事業   | 6,110    | 176.3% | 賛成者多数 |
|                  | 老人保健     | 21       | 175.0% | 賛成者全員 |
|                  | 後期高齢者医療  | 4,732    | 101.0% | 賛成者多数 |
|                  | 国民健康保険事業 | 5億4,900  | 100.9% | 賛成者多数 |
| 合 計              |          | 29億3,071 |        |       |

平成22年第1回（3月）定例会は、3月11日に開会し、町長から平成22年度の予算方針及び当面の行政報告を受け、条例案件7件、規約案件1件、予算案は平成21年度補正予算5件、平成22年度当初予算6件の合計19件を審議の結果、原案どおり可決の後、一般質問を行い17日に閉会した。それらの内容は次のとおり。

## 一般会計、歳入、歳出 予算の主な項目

### ◆歳入（収入）

地方税、地方交付税などの一般財源に17億8、100万円を計上

歳入における町税の占める割合は、11.4%である。

平成20年度に国の税源委譲が行われたが、景気の低迷と雇用不安、団塊世代の定年退職等により、法人町民税や個人町民税の減少傾向が続いていることから固定資産税と合わせ、対前年度当初比マイナス1.2%、300万円減の2億5、700万円を見込んでいる。

地方譲与税（自動車重量税と税及び地方道路譲与税）は、平成21年度決算見込み額と同程度の2、000万円を、また、最も依存度の高い地方交付税の内、普通交付税は、平成22年度の試算額から平成21年度交付税検査における錯誤額約3、200

0万円を差し引いた12億円を計上、特別交付税については、地方財政対策で6.8%となっているが、災害等によって大きく変動することもあることから、平成21年度当初予算額と同額の1億1、600万円を見込んだ。

地方交付税の不足額を補つための赤字補填債である臨時財政対策債は、地方債計画で49.7%増であるが、財政収支を考慮し1億2、700万円を見込んでいる。

公的資金補償金免除繰上償還制度の活用による繰上償還や財源不足への充当など財政調整基金及び減債基金から7年連続して基金の取崩し（平成20年度2億81万円、平成21年度1億535万円）で、財源不足を補ってきたが、平成22年度の当初予算では、繰上償還の予定は無く、財政調整基金及び減債基金からの取崩しは行わない予算編成となっている。

なお、歳入全体における地方税、地方交付税などの一般財源の割合は、78.7%（17億8、100万円）で、国庫支出金、県支出金、地方債などの特定財

源の割合は、21.3%（4億8、100万円）となっている。

### ◆歳出（使いみち）

総務費は、対前年度341万円増の3億2、716万円を計上した。

5年毎に実施される国勢調査

等の統計調査費323万円、町長選挙費440万円、参議院議員選挙費536万円などが新たな予算となっている。

民生費は、対前年度比11.2%5、525万円増の5億4、847万円を計上した。

主なものは、他会計繰出金として、後期高齢者医療会計へ1、820万円、国保会計へ6、



▲建設の進む介護予防拠点施設（樋ノ口）

135万円、負担金として中芸広域連合介護保険負担金6、135万円、後期高齢者医療給付費負担金8、232万円、中芸広域連合保健福祉費負担金5、083万円、後期高齢者広域連合負担金220万円を計上している。老人福祉費に1、157万円、障害者福祉費は、平成21年度からの自立支援法関係業務の広域連合への移管により1、511万円減の3、220万円を、デイサービス事業などの介護予防事業費に2、748万円を計上している。児童福祉費では、新規事業として、県補助金100%を活用した地域子育て創生事業（親子の遊び場づくり事業）1、840万円を計上した。

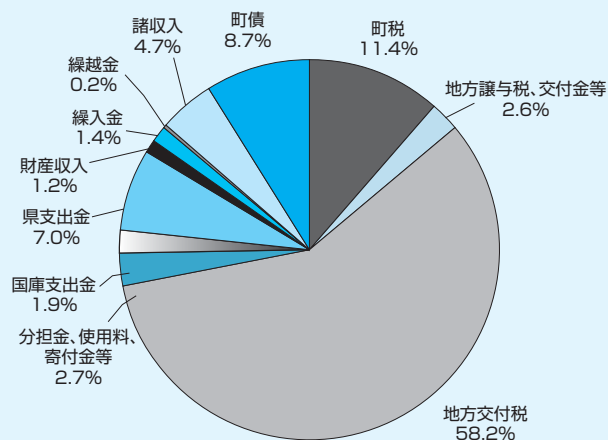
衛生費の母子衛生費では、中学生までの医療扶助を含む乳幼児医療費扶助費に996万円を計上している。

各種検診などの予防費は中芸広域連合への保健福祉業務一元化により、減額となった。

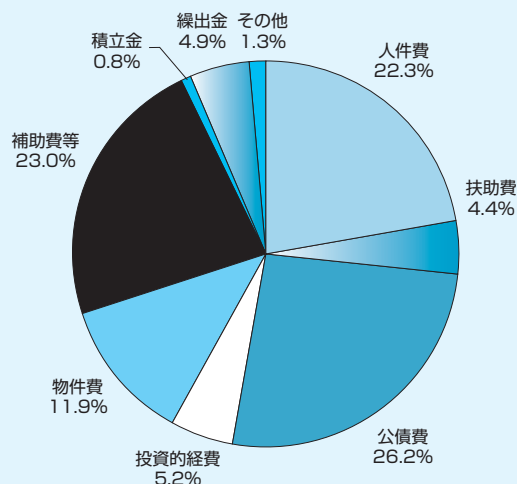
また、クリーンセンター費では、すでにストックヤード建設工事が完了し、平成21年度予算に比べ1、487万円の計上と

# 平成22年度一般会計当初予算(22億6,300万円)に占める割合

歳入(収入)



歳出(使いみち)



大幅に減少している。

農林水産業費は、農業振興費にレンタルハウス整備事業補助金1、636万円、地域農業振興費では、中山間地域等直接支払交付金986万円、水産振興費では、加領郷漁港漁場整備事業負担金4、000万円など1、874万円増の5、814万円を計上している。

商工費は、海浜センター関係経費など183万円増の1、236万円を計上している。

土木費は、奈半利港改修関連負担金に780万円を計上している。

消防費は、常備消防費、非常備消防費、水防費のほか新たに消防施設費として、第3分団配属の小型動力ポンプ付積載車購入費1、220万円を計上している。

災害対策費でも新たに公共施設耐震改修実施設計業務委託費として1、200万円、関係補助金や自主防災補助金など合わせて、2、080万円を計上している。

教育費は、事務局費に国際交流員報償費393万円等を計上し、社会教育総務費には、2年

に一度の国際交流海外派遣委託料350万円を、子育て支援拠点施設の運営費等、地域教育振興費345万円増の784万円を計上している。

また、緊急雇用創出事業を活用し、子どもたちの学力向上を目指して、非常勤講師派遣賃金等に644万円を計上している。

災害復旧費は、187万円を計上している。

公債費では、公的資金補償金免除繰上償還が終了し、前年度より2億6、457万円減の5億9、629万円となった。

なお、歳出全体における義務的経費は、52.9%の11億9、700万円、投資的経費は、5.2%の1億1、700万円、その他の経費は、41.9%の9億4、800万円です。平成22年度末の起債残高は、29億2、600万円、基金残高は20億7、000万円を見込んでいます。

また、実質公債費比率(3年間平均)は、平成21年度見込みの16.3%から改善され、13.7%となる見込みである。

## ※実質公債費率とは

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費(借金)による財政負担の程度を示すもの。

## ◆条例の改正

### ○奈半利町退職手当審査会設置条例

奈半利町の退職手当の取扱は、高知県市町村総合事務組合において、退職手当条例に基づき共同処理がされている。

昨年4月1日には、国家公務員退職手当法の一部を改正する法律が施行された。その内容は、退職手当制度の一層の適正化を図り、公務に対する住民の信頼確保に資するため、退職後に懲戒免職等の処分を受けるべき行為をしたと認められるに至った者の退職手当の全部又は、一部

を返納させることができる等、退職手当について新たな支給制限及び返納等の制度を設ける改正内容となっている。

この法律改正を受け、去る2月25日に奈半利町が加入している高知県市町村総合事務組合の退職手当条例が改正され、構成団体であるすべての市町村において、同様の内容で付属機関としての退職手当審査会を設置するもの。

賛成者全員（可決）

○特別職の職員で非常勤ものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

奈半利町退職手当審査会の設置により、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に、地方自治法第203条の2の規定に基づき、退職手当審査会委員の項を追加、及び国際交流員の労働対価について、勤務時間や契約期間などの勤務実態から、その身分は特別職の職員で非常勤の職員として取り扱うことが適当であることから国際交流員の項を追加

し、また、平成8年度をもって貸付が終了している住宅新築資金等貸付審査委員会の項、並びに平成18年度をもって、廃止した奨学生選考委員会に係る選考委員の項を削除する条例改正を行うもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町海浜センター設置及び管理に関する条例

ふるさと海岸を活用した観光振興事業の推進と、町の活性化を図ることを目的として建築された、奈半利町海浜センターの設置及び管理に関する条例を制定するもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町地域防災基金条例

地域の防災に関する事業を実施するため、地域活性化・公共投資臨時交付金を有効に活用することを目的として制定するもの。

賛成者全員（可決）

○クリーンセンター及び丸山最終処分場整備基金条例の廃止

平成21年度をもって、ストックヤード施設の完成により、一連の整備が完了、また、丸山最終処分場の2力年の継続調査が終了し、最終処分場廃止の許可が下りたことよって、この基金造成の所期の目的が達成されたため、今年度をもって本条例を廃止するもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町老人憩の家設置及び管理条例の廃止

本年度、従来の老人憩の家から介護予防及び地域コミュニティ活動の拠点としての施設整備へと発展させるため、老人憩の家を取り壊し、本条例を廃止するもの。

賛成者全員（可決）

○個人の町民税に係る町税条例の臨時特例に関する条例の廃止

昭和59年度分の個人の町民税の特別減税を規定していた「個人の町民税に係る町税条例の臨時特例に関する条例」を廃止するもの。

賛成者全員（可決）

◆規約の変更

○中芸広域連合規約の一部を変更

中芸広域連合の処理する事務に「広域的な観光振興に関する事務」が追加されることとなり、所要の規約変更を行うもの。

賛成者全員（可決）

◆平成21年度補正予算

本定例会に提出された補正予算は、一般会計と特別会計4件、合計5件で審議の結果すべて可決された。

一般会計の主な補正は、既定

の歳入歳出予算総額に2億1、177万円を追加し、歳入歳出それぞれ41億6、350万円と定めるもの。

歳入は町税605万円、県支出金1、318万円、財産収入1、691万円、繰入金868万円を減額し、地方交付税2、408万円、国庫支出金1億2、391万円、繰越金5、200万円、町債5、128万円を追加するもの。

歳出は、民生費304万円、衛生費3、088万円、教育費1、049万円を減額し、総務費1、231万円、農林水産業費5、538万円、諸支出金1億6、207万円を追加するもの。

特別会計では、国保会計の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ928万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億8、996万円と定めるもの。

歳入は国庫支出金933万円、県支出金1、363万円、共同事業交付金424万円を減額し、繰入金620万円、繰越金1、277万円を追加するもの。

3月補正予算の概要

(単位:万円)

| 会 計 別   |         | 補 正 | 補正額      | 補正後の額    | 採決結果  |
|---------|---------|-----|----------|----------|-------|
| 一 般 会 計 |         | 4 号 | 2 億1,177 | 41億6,350 | 賛成者多数 |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険  | 3 号 | △928     | 5 億8,996 | 賛成者全員 |
|         | 後期高齢者医療 | 1 号 | 82       | 4,769    | 賛成者全員 |
|         | 簡 易 水 道 | 4 号 | △614     | 4,830    | 賛成者全員 |
|         | 漁業集落排水  | 1 号 | △ 1      | 1,007    | 賛成者全員 |

歳出は、保険給付費523万円、共同事業拠出金268万円、保健事業費130万円を減額するもの。  
後期高齢者医療会計では、歳入歳出予算総額に82万円を追加し、歳入歳出それぞれ4、769万円と定めるもの。

歳入は保険料131万円を減額し、繰入金125万円、繰越金87万円を追加するもの。  
歳出は広域連合納付金82万円を追加するもの。  
簡易水道事業会計では、歳入歳出予算総額から614万円を減額し、歳入歳出それぞれ4、830万円と定めるもの。

歳入は使用料206万円、繰入金409万円を減額するもの。  
歳出は衛生費614万円を減額するもの。  
漁業集落排水事業会計では、歳入歳出予算総額から1万円を減額し、歳入歳出それぞれ1、007万円と定めるもの。  
歳入は繰入金146万円を減額し、繰越金145万円を追加するもの。  
歳出は、事業費1万円を減額するもの。

委員会調査活動報告

地域振興常任委員会

(3月4日)

○調査事件

- (1) 工事委託業務の執行状況
- (2) 海浜センターの管理・運営
- (3) 財産管理
- (4) その他

○まとめ

- (1) 県営工事の発注工事の説明を受け、2件は繰越を予定。地域高規格道路の残事業は、トンネルの南出入り口周辺の旧道路、仮設道路の整備となっている。
- (2) 海浜センターの活用事業案の説明を受け協議した。オープンは5月予定で当初は町の直営を予定、その後、指定管理者制度の活用を図る。
- (3) 財産管理では、小集落地区



▲奈半利～北川間の一部供用開始が待たれる地域高規格道路

改良事業絡みで、懸案となっていた土地の処分について鑑定を行い、その結果をもとに処理作業を進めて

- (4) 本村ほ場整備では、2件の未同意であったが、1件は解決し、残りの1件が相続関係で未解決となっており、引き続き解決に向けて取り組む。

## ●第1回臨時会（2月10日）

### ◆契約

#### ○物品購入契約の締結

平成21年度学校情報通信技術環境整備事業「教育施設用パソコン等整備事業」の入札を平成22年2月3日に指名業者4社で行い、株式会社高知電算センターが1、155万円で落札したので、株式会社高知電算センター代表取締役川内憲之と物品購入契約を締結するもの。

賛成者全員（可決）

# 主な行政報告

## ●要旨

- 地域情報通信基盤整備推進事業（ブロードバンド事業）
- ストックヤードの建設
- 介護予防拠点施設建設工事
- 臨時交付金事業
- 県営工事
- 中芸広域連合の取り組み

#### ○地域情報通信基盤整備推進事業（ブロードバンド事業）

本事業は、当町及び安田町・北川村・馬路村の中芸4町村が共同で、国の補助事業である地域情報通信基盤整備推進事業により、光ケーブルによるネットワークを整備し、地域全体のインターネットサービスの拡充及びケーブルテレビ事業による地デジ放送難視聴区域の解消、そして、FM告知端末システムと域内無料電話による防災情報等行政情報の伝達方法の拡充を図る。事業費は、4町村で19億9、540万円、うち本町分は5億6、646万円であり、財源内訳は、全体事業費の3分の1が同事業の交付金で、残り3分2の約92%相当分は地域活性化・公共投資臨時交付金が充当される見込みとなっている。

実施設計期間は、約3カ月、工事施工期間は、約6カ月程度

かかる見込みであり、平成23年3月末の事業完了を目的に進めている。

#### ○ストックヤードの建設

循環型社会形成推進交付金事業ストックヤード建設工事は、焼却施設解体後の跡地を利用し、粗大ごみ及び持ち込みごみの解体・分類・仮置き等を行うもので、契約金額は、建築工事4、345万円、機械設備工事399万円、電気設備工事252万円、工期は平成21年11月10日から平成22年3月10日までとしている。

#### ○介護予防拠点施設建設工事

地域・介護福祉空間整備等施設整備交付金事業奈半利町介護予防拠点施設建設工事は、平成22年2月16日付で交付決定を受け、現在、設計中で建設に要する期間を踏まえ、繰越明許となる。

施設完成後は、介護予防や地域コミュニティの拠点として

の活用を図る。

#### ○臨時交付金事業

臨時交付金事業は、平成21年度に「地域活性化・生活対策臨時交付金」と「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の事業を実施してきた。

まず、生活対策臨時交付金では、1億1、380万円の交付を受け、平成20年度からの繰越事業と地域活性化基金として、3、300万円を積み立て事業を実施した。

事業内容は、繰越事業として、町営住宅修繕で1、263万円、海浜センター建築事業費3、231万円、教育施設ガラス補強工事1、611万円、町道平・花田線舗装修繕1、646万円、デイサービスセンター、保健センター改修597万円、子育て拠点施設塀改築226万円で、総額8、574万円となっている、今年2月末で各事業とも完了している。

基金事業は、農業用水路改修で1、072万円、観光交流施設整備522万円、特産品加工施設整備745万円、施設園芸

農家支援392万円、観光振興事業292万円、商業活性化事業29万円、海浜センター建築事業費402万円、町道改良工事測量委託157万円、総額3、611万円となっており、今月末をもって完了の予定となっている。

次に、経済危機対策臨時交付



▲完成した海辺の自然学校（六本松）

画の前の倒し事

金の交付限度額は1億6、564万円、その事業内容は、町道調査測量設計委託業務3、990万円、ほ場整備地区内農道舗装2、328万円、ふるさと海岸整備3、633万円、農業用水路改修1、237万円、学校情報通信技術環境整備事業1、883万円、簡易水道関連

業や、住民からの要望を含め、インフラの整備や教育環境の整備、商工・観光の振興等の事業が実施できた。

また、平成21年度国の1次補正予算及び2次補正予算において、「地域活性化・公共投資臨時交付金」及び「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」が交付されることになり、当町への交付限度額は公共投資臨時交付金が、3億7、243万円、きめ細かな臨時交付金が8、670万円となっている。

事業内容は、生活対策臨時交付金、経済危機対策臨時交付金に引き続き、これまで財政事情などから、十分に取組めなかつたインフラ整備などを実施する計画であり、具体的には交付対象事業費として、公共投資臨時交付金は町防災基金に6、000万円、ブロードバンド化や地上デジタル放送等に対応するための地域情報通信基盤整備推進事業5億6、646万円、携帯電話等エリア整備のための電波遮へい対策事業3、780万円、田園整備事業負担金3、738万円の事業を計画している。

また、きめ細かな臨時交付金については、加領郷橋の修繕事業2、500万円、農道及び散策道の測量調査設計1、000万円、町道宇川線落石防止及び交差点改良事業に1、500万円、農業用水路樋門設置2、600万円、田園整備事業負担金3、738万円、ふるさと海岸緑地整備工事3、000万円の事業を計画している。

これまでの臨時交付金と同じく、これらの事業に積極的に取り組むことにより、地域の活性化を一層推進していく。

## ○県営工事

### （1）安芸土木事務所所管事業

地域高規格道路（北川奈半利）改築工事は、平成19年10月に着手した車瀬トンネル工事が、平成22年1月31日に完成し、現在は町道付け替え工事として契約金額6、080万円、工期が平成22年1月23日から3月31日で、トンネル明巻区間上部盛土工VⅡ15、400mが実施されており、平成22年度前半の供用開始に向け工事を進めている。

る。

平成21年度急傾斜地事業は、加領郷地区で地域の安全安心推進工事と奈半利地区県単急傾斜地崩壊対策工事の2件が合計契約金額1、112万円、工期が平成21年8月29日から平成22年3月14日、擁壁工LⅡ114・0m、落石防止工LⅡ111・0mで実施されており、平成22年2月末現在の進捗率90%で、人家の裏の安全対策に取り組んでいる。

地域水産物供給基盤整備事業、加領郷漁港地域水産物供給基盤整備工事は、契約金額2億6、565万円、工期は平成21年10月9日から平成22年3月25日、工事内容はケーソン据付1函で実施されており、平成24年度までの完成に向け工事を進めている。

地方港湾改修事業、奈半利港改修工事は、港の利活用を促進するため航路整備として、2件が発注されており、合計契約金額1億4、700万円、工期は平成21年9月19日から平成22年3月25日、航路浚渫AⅡ400m、VⅡ1、000m、防波堤撤去LⅡ20mとなっている。

## (2) 安芸農業振興センター所管事業

平成21年度田園交流基盤整備事業、誠和道路工事は、2件が発注されている。合計契約金額は7、058万円で、工期は平成21年9月29日から平成22年3月31日まで、工事内容は、道路工L11673m、W11550mで、平成22年度末には米ヶ岡三差路まで完成となる予定である。

## (3) 安芸林業事務所所管事業

平成21年度治山事業は、2件が発注されている。野口（宇川）林地荒廃防止工事は、契約金額3、360万円で、工期が平成21年9月26日から平成22年3月31日、谷止工L1135m、H116m、植生工A11699・9mで実施されており、平成22年2月末現在の進捗率は88%となっている。

また、須川林地荒廃防止工事は、契約金額859万円で、工期が平成21年10月3日から平成22年3月27日、落石防止工L116m、床固工L117・5m、H113・5mで実施されており、平成22年2月末現在の進捗率は85%となっている。

いずれの工事においても、人家裏山の荒廃防止工事であり、住民の安全を確保し、人家等の保全に努めている。

## ○中芸広域連合の取り組み

### (1) 消防

本年度1月末現在の中芸消防署管内での火災の発生件数は1件で、昨年同期に比べて件数で6件、損害額では2、571万円の減となっている。

救急出動は、気候の変動等により急病者が増加し、出動回数で32件、搬送者数で18人の増加となっている。

### (2) 介護保険

介護保険業務は、「第4期介護保険事業計画」の基本理念のもと、事業の円滑な推進に取り組んでいる。1月末現在の要介護・要支援認定者数は767人で、介護予防給付費の状況は、サービス利用者（居宅サービス451人、施設サービス192人）の増加等により、前年同期に比べ約3・4%増加している。また、要支援認定者を対象に行っている介護予防支援計画作

成件数は、97件で、前年同期比で26件の増となっている。

### (3) 火葬場

火葬場業務は、中芸広域火葬場の供用開始以来、管内、管外から多くの利用があり、1月末

現在で226件の火葬を行っている。

その内訳は、管内が157件（安田町36件、田野町38件、奈半利町56件、北川村18件、馬路村9件）、管外が69件となっており、約3割が管外の利用となっている。

なお、本年1月に火葬場業務受託者2名のうち1名から健康上の理由で委託契約解除の申し出があり、公募により新たな1名と2月1日付けで業務委託契約を行なった。



▲多くの利用がある中芸広域火葬場

## (4) 保健福祉

保健福祉業務は、業務を広域化して約1年が経過した。健康づくり事業は、2月に女性のがん検診受診者増や啓発を目的に「女性特有のがん検診推進事業」を追加実施することで、従来受診者が少なかった若い年代層の受診が増えており、今後の継続的な受診につなげていきたい。

なお、来年度の検診計画等については、構成町村とともに受診率向上を目指す取り組みを検討している。

障害者保健福祉業務は、在宅福祉サービスの充実を目指して立ち上げた「まちの応援団」は、現在まで4回の検討会を行い、各地域での活動が広がっている。また、地域の障害者の実態把握も行っており、今年度中に第2期障害福祉計画に基づく自立支援協議会を立ち上げることとしている。

高齢者保健福祉業務は、地域包括支援センターとも連携して、より地域課題に即した介護予防活動などを進めている。

一般  
質問

## いじはどつする

### 子宮頸がんにワクチンの公費助成を

山中 茂 議員

**問** 子宮頸がんは、20、30代の女性に急増し、年間15、000人の女性が子宮頸がんにかかり、3、500人が亡くなっている。初期症状がなく気付いたときは、かなり進行しているといわれている。

しかし、画期的なワクチンが開発され、ワクチンと検診でほぼ100パーセント予防できる時代となった。先進30カ国では、公費助成が進んでおり、日本でも公費助成を行う自治体が増えている。当町も子宮頸がんが多い町だけに命の危険にさらされている女性を守るため公費助成を行う考えはないか。

中芸地域で実施できるように働きかけたい

**答** 門田住民福祉課長

国内では、平成21年10月に製造販売が承認され、このワクチン接種により、長期間の予防が可能とされている。

このワクチンは接種後のHPVの感染を防ぐもので、すでに感染しているHPVの排除や、がん細胞を治すという効果はない。それだけに若年層でのワクチン接種が有効であり、国内でも公費助成の動きがある。このワクチンは、医療保険の適用がなく、費用に4、500～60、000円が必要とされている。当町の子宮頸がんの死亡率は、県内で第2位、検診の受診率は20位であるだけに対策が必要である。経費面は若年層を対象として、管内中学校の生徒数を考えれば毎年10人で50万円程度必

要となる。保健福祉の事務は中芸広域連合であり、予防と検診を公費助成できるよう働きかけていきたい。

今回の地震の情報提供は正しかったか

**問** 南米チリで2月27日に発生したマグニチュード8・6の巨大地震は、多数の死亡者を出し、地震に伴う津波は日本にも到達し、列島が騒然となった。高知県でも14年ぶりに津波警報が発令され、沿岸部である須崎市など13市町村で避難勧告が出された。一方、警報対象地でも「大丈夫」と判断し、当町を含む6町村が勧告を出さなかった。しかし、国から直接防災無線で「高台に避難してください」との放送がされ、住民は戸惑った。国と当町の認識が余りにも食違い過ぎる。地震が発生したとき、一人一人が慌てず適切な行動をとることが極めて重要である。それだけに正しい情報

住民に提供することは、地震が起きた時の要となる。今回の地震情報の提供は正しかったか、この教訓を今後にどう生かすか

えか。

国に対し、県を通じて改善を要望し、今後の地震対策に万全を期したい

**答** 中島総務課長

チリ大地震の発生後、災害対策本部を立ち上げ、消防団と連絡をとりながら堤防に設置されている陸閘(16)水門(1)を閉めるとともに役場職員による海岸付近のパトロールや各漁協への情報提供等の連絡を実施した。町民には「当町への津波到達

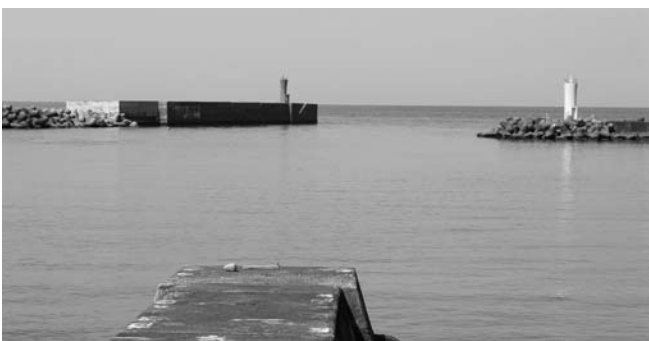
時刻は14時30分、予想される津波の高さは最大で2mであり、海岸や河口付近には近づかないでください」という注意喚起と津波情報を防災無線で放送した。

今回の津波による当町への浸水被害はなかったものの、長時間にわたり緊迫した状態が続いた。特に7時1分Jアラートにより全国一斉に発令された警報では、高知県は津波警報の継続中にも関わらず、他県での大津波警報から津波警報に変わったことにより放送されたもので、全国的にもこのような誤報があったと報告されている。

町民の皆さまには、不安と心配をおかけして、大変申し訳なく思っており、国に対し、県を通じて改善を要望し、今後の地震対策には万全を期したい。

台風・地震対策に港の一文字堤の補強と北側の道路沿いに堤防の構築を

**問** 奈半利港に2、000トン級の船舶が入港できるよう港口を45mから85mに広げる改修が進められている。



▲改修される奈半利港口

今回の地震でも岸壁ぎりぎりまで海水が押し寄せた。大型台風や南海地震による津波がくれば大きな被害になるのではと住民は不安がっている。先に一文字堤を補強し、港の北側の道路沿いに堤防を構築するなどの対策によって、住民の安全を守るべきではないか。

### 港背後地の安全確保のため一文字堤、堤防など国県に要望したい

**【答】** 細川地域振興課長

現在まで奈半利港、港口を広げる改修工事が実施されている。この工事は、航路が狭く港の利用率が低いことから499型の2,000トン級の船が入りする航路として45mを85mにする改修計画となっている。

しかしながら一方では、台風、津波などの自然災害による被害が心配されており、今後、奈半利港背後地の安全確保のため、一文字堤、堤防などの施設の改善、設置等について国・県に強く要望していく。

### 総合計画の理想とするまちづくりの基本目標について問う

前田 勝亀 議員

**【問】** 総合計画策定業務を委託して、基本構想の策定が進められているが、国が取り組んでいる

地域主権改革で、法令で仕事を得る義務付け、枠付けの見直しのため、41法律をまとめて改正し、基礎自治体への権限委譲、そして、ひも付補助金を廃止して、補助金を一括交付金化、地方税財源の充実確保などの改革が推進される。

そこで、策定中の基本構想の理想とする町づくりの基本目標、行政施策の基本的方向に地域主権改革をどのように反映す

るのか。まちづくりの基本的な考えを聞く。

### まちづくりの基本目標は現行計画の理念を尊重

**【答】** 中島総務課長

まちづくりの基本目標は、地方分権改革、今回の地域主権戦略等においても基本的に変わるものではなく、また、長期的な町の振興計画や、あるべき姿は根本的に変わるものではない。

今後まちづくりの基本目標

は、現行計画の理念を尊重し、地域主権、分権自治に対応していくために、財政の強化や人的資源の充実などの課題もあるが、国の動向も十分把握しながら地域の実情や、ニーズにあった多様な行政を主体的に進め展開していく必要があり、その実現のために行政、議会、住民が協働して地域づくりに取り組んでいくことが大切である。

### 奨学資金の貸与について問う

**【問】** 高等学校の奨学資金の貸与は、月額15,000円以内で

あるが、高等学校の授業料が無料化されることによって奨学資金を見直すのか。

大学、専門学校の奨学資金は、月額30,000円以内であるが、自宅通学、下宿、授業料などの学費を考えたら奨学資金の内容を充実する必要がある。どのように考えるか。

### 高等学校の授業料の無料化に伴う奨学資金の見直しは行わない

**【答】** 濱中教育長

高等学校で必要な学費を調査したところ、入学時の必要な費用、通学費用、生徒会費、部活動振興費などを考慮して、高校生への就学支援等である奨学資金は、授業料が無料となっても月額貸与額は、これまでと同額で行いたい。

また、大学、専門学校の奨学資金は、入学時の費用、下宿代や通学費、国公立と私立の違いも含め、必要な費用や独立行政法人日本学生支援機構の奨学資金制度などの調査を行い、内容の充実を図るにはどういった方法があるのか検討していく。



▲開催されている住民懇談会

## 国土調査（地籍調査）の経過、成果、今後の計画は

寺村 真吾 議員

**問** 地籍調査は、国土調査法に基づく、国土調査であり、行政が地権者の所有する面積、境界を正確に把握する事はもとより、地権者の財産を守るためにも非常に重要な役割を果たす事業と認識している。

当町の調査対象面積は、約22・82km<sup>2</sup>（総面積28・32km<sup>2</sup>から国有林の5・5km<sup>2</sup>を除いた面積）であるが、まず、現在までの進捗率はどのくらいか。

**進捗率は45・35%**

**答** 細川地域振興課長

現在の状況は、本町の総面積である28・32km<sup>2</sup>から国有林を除いた22・82km<sup>2</sup>を対象面積として地籍調査を行い、平成20年度末現在の認証済面積は10・35km<sup>2</sup>、進捗率45・35%となっている。

**筆界未定地の面積割合は、また、その評価は**

**問** 平成20年度末現在では、進捗率が45%で実質の事業期間は23年間となる。事業開始時は平野部での調査が大半であったが、現在では、ほとんどの調査対象が山林となっている。現在までに終了した成果の内容として、完璧な成果は当然望めないものの筆界未定地（白地）の面積がどのくらいの割合を占めているのか、また、その結果をどのように評価しているのか。

**3・4%の割合であるが、更なる筆界の特定に努める**

**答** 細川地域振興課長

筆界未定地については、現在認証を受けている面積で換算すると3・4%、筆数換算では3・5%となっている。筆数、面積から考えると、円滑に事業が進んでいると評価している。今後も、引き続き筆界の特定に努力していく。

**10年後の事業完了は可能か**

**問** 今後の計画については、約半分が残っていると解釈すれば、果たして10年後に事業が完了できるか疑問である。

地籍調査の業務内容は、A工程からH工程まで8工程があり、とりわけ問題があるのはE工程ではないかと認識している。このE工程（いわゆる一筆地調査）が非常に労力と時間が必要な工程で、E工程が終われば事業の約70%が終了したと考えられる。

しかし、現在では境界が把握できている地権者が高齢となり、現場に行つて立会をすることが困難な状況になっている。その上、切図を元に境界を決めていく工程の中で、過去にあった里道（赤線）や境界の痕跡が、山林の荒廃等により、特定が非常に困難な状況となっている。残りの対象面積のほとんどが山林であることを併せて考えると、例えば事業費の増額（年間調査面積増）や、現在の図面縮尺である五百分の一から千分の一に縮尺変更を考えるなどの対

策を考えなければ10年後の事業完了は厳しいのではないかと。

**縮尺変更や調査面積の拡大に努め、早期完了を目指す**

**答** 細川地域振興課長

これまで、財政面での負担も考慮し、事業費1,000万円、面積にすると0・5km<sup>2</sup>程度で調査を行っており、このままの

ペースで行くと、調査完了まで約20年かかることになる。そうなると指摘のように所有者の高齢化がますます進み、現地での立会が困難になるなど、調査の円滑な実施に支障が出てくる。今後は、事業費の変更は行わず、成果となる図面の縮尺変更や調査面積の拡大（年間1km<sup>2</sup>程度）を図り、10年後の調査完了を目指し努力していく。



▲地権者の高齢化が進み早期完了が望まれている

## 齊藤町政8年の総括と今後の課題は

竹崎知之武 議員

### 行政改革に伴う職員体制は万全か

**問** 厳しい財政状況の中、全庁挙げて行政改革に取り組んできた。人件費においては、職員定数の見直しや給料、報酬の減額などの抑制を図ってきた。

また、庁内体制も構造改革の実施によって3課体制で臨んでいる。しかし、現在の仕事内容は大変複雑化し、土日を問わず、ボランティア参加などますます増加傾向になっている。働く時間は増加しても給料は下がるばかりで、日々職員には大変なストレスがあるのではないか。

各課の連携はもとより、職員が共通の危機感を持つて取り組むことが重要課題と考えるが、今の状況をどう捉えているか。

共通の危機感を持って  
チームワークの良い職場  
環境に努める

**答** 齊藤町長

職員数は平成17年度の62人から平成21年度には、6人減の56人となっている。この間、5課体制から3課へ、また給与の独自力ツの実施、退職者の不補充等、行政改革大綱に沿って取り組んできた。こうした中、国における新たな法や制度創設、行政事務の多様化・複雑化も相

まつて管理職、一般職を問わず業務負担が増し、以前に比べストレスは増加している。

また、ボランティア活動についても行政に携わる一員である以上、参加しなければならぬ状況もある。

行政改革の一環として、平成17年度から取り組んできた職員給与の独自力ツは、平成22年度からは廃止する。

今後も職場全体で共通の危機感を持って、職員の身体的、精神的負担に配慮しながら住民か



▲不耕作地が解消され農業所得の向上対策が望まれるほ場(久礼岩)

ら理解と信頼が得られる良い職場環境づくりに努める。

### 一次産業の振興をどうする

**問** ほ場整備をはじめとした基盤整備や、漁業、農業後継者対策の研修、また、レンタルハウス事業など評価される点もあるが、漁業や農業も高齢化が進み、今後の見通しは楽観できな

いと考えるが。

### 当町にとって最重要課題

**答** 齊藤町長

当町にとつての最重要課題は、一次産業の振興であると捉えている。

ほ場整備事業は、本村部で35・8ha、須川・久礼岩地区で6・8haの農地を整備してきた。このことによつて、不耕作地が解消され、規模の拡大や優良農地の集積化が一定進み、後継者がレンタルハウス整備事業を活用してハウスの新設や移転を行い、また新たな建設計画も進められている。

今後、新たに高齢者による生産活動に対する有望作物を奨励するなど、農業所得の向上施策が必要と考えている。

漁業振興対策では、燃費向上対策を図るための船底清掃や、漁場を荒らすサメ類の退治等、漁場整備の経費に対しても支援を行つてきた。

本年度からは新たに燃油性能に優れたエンジンへの積み替え経費に対しても補助を行つていく。

### 商工業の活性化と観光による町おこしは

**問** ごめん・なはり線の開通という明るいニュースはあったが、大手量販店の進出による商業の落ち込み、また製糸や製材業など雇用に大きな役割を担ってきた企業もわずか1社となっている。

観光面では、駅や港、そしてふるさと海岸を利用した町おこしや、ボランティアによるひな祭りや古いまち並みの案内等、がんばってくれているが今後の課題は。

### 特色ある町づくりを推進

**答** 齊藤町長

平成18年には、山崎機械、富

土鍛工、ダイネツの3社が操業をはじめ、一定の雇用が創出されている。地域経済を支えてきた基幹産業の不振や大型量販店の進出、安芸・高知への買い物客の流出等、地域の商工業にとつては、大変厳しい状況がある。

観光面では、ごめん・なはり線の開通を機に、交流人口の拡大を目指して関係機関や住民グループの方々の活発な活動により、サンゴ遊覧船の運航、釣り筏、みなとオアシスの登録、登録有形文化財を活用したまち並みの散策や土佐の町家ひな祭りなどさまざまなイベントが行われている。

新たに完成した海浜センターを活用し、ふるさと海岸やサンゴ等を一体化した観光地として、人や自然を活用した体験型観光を推進し、活性化につなげていきたい。

今後の課題は、道路交通網の整備が必要と考えている。都市圏への流通コストの削減、交流人口の拡大、併せて地域資源を生かした特産品の開発など、当町の自然や歴史、文化、伝統による特色ある町づくりを進める必要があると考えている。

## 子どもたちの通学路の安全対策を問う

中川 和明 議員

**問** 親たちにとっては、子どもたちが安全で安心して通学できる通学路が必要不可欠である。加領郷から奈半利中学校に通学する生徒は、国道55号を通らなければならない。しかし、この国道には、危険な歩道や道路照明灯が少なく、特に冬の時期は日照時間が短いことから大変危険な状況がある。そこで、国道管理者に対して、街路灯の設置や歩道の整備、点検などを要望する考えはないか。

危機感を持って対応したい

**答** 細川地域振興課長

本町では、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、街路灯（防犯灯）を地域住民と連携を図りながら限られた予算の中

で設置をしている。

同区間については、道路照明灯が少なく、また、通行者のほとんどが国道南側の整備された歩道を利用している。

しかし夜間は、真つ暗で、非常に危険な状態となっている。

特に、加領郷地区から通学している学生にとっては、通学距離全長6キロメートルのうち、約2・5キロメートルには道路照明がないところや、もしくは乏しい箇所があり、歩道が暗く走りづらい状況で、同地区のPTAの父兄から町に対して道路照明灯の設置を国に要望してほしい旨の要望があり、平成21年4月23日に国道55号線の道路照明灯の整備を土佐国道工事事務所に要望書を提出している。

子どもたちやお年寄りに安全な歩道を

**問** 国道管理者に対し、通学路となっている歩道の整備点検を要請するなど、安全な歩道の確保要望を行う考えは。

再度要望する

**答** 細川地域振興課長

私自身、奈半利中学校から加領郷まで歩道及び道路照明灯の

位置などの確認をした。確かに道路照明灯も少なく、安全・安心の観点から今後も引き続き、歩道の整備点検の実施や道路照明灯の設置を要望していく。



▲道路照明灯が全くない国道55号線

## 奈半利小中学校の 国歌斉唱に疑問

竹内 哲夫 議員

**問** 奈半利町内の公立小・中学校は3校ある。昔から小・中学校の卒業式には、教職員はもちろんのこと、全校生徒が国歌斉唱をしていた。現在、加領郷小学校では、校長先生をはじめ、全教職員、全生徒が声高らかに歌っており感動を受けた。ところが、奈半利小・中学校では教職員の歌声は少なく、全校生徒にも教えられていないのか、ほとんどの生徒が歌っていない。そこで、中芸の他町村を調査したが、なんと、町村すべての小・中学校で国歌斉唱がなされているとのことである。ある管理職の先生に尋ねたところ、「国歌斉唱は公務員として当然です」との返事が返ってきた。当町の2校との開きは何なのか。教育長はどのように指導してきたのか。また、今後どのように指導

するつもりなのか。

「国歌は君が代とする」との法律を遵守し指導する

**答** 濱中教育長

平成11年8月13日に「国旗及び国歌に関する法律」が制定、施行され、「国旗は日章旗」と



▲奈半利小・学校の入学式

し、「国歌は君が代とする」と規定された。そういった経緯を踏まえ、入学式や卒業式における国旗及び国歌の取り扱い、学習指導要領に基づき、適切な取り扱いが確保されるように、高知県教育委員会ともども、学校長に対し、文書による指導を行ってきた。

これからの若者は国際社会の中で、他国の人々と共存共栄を図り、多様な文化や習慣、異なる価値観をもつ人々の中にあっても信頼され、尊重される日本人に成長してほしいと願っている。

国旗・国歌の取り扱い、は、それらをお互いに尊重し合つことが国際的な礼儀であることを

理解し、児童生徒がそうしたことを身につけて育つことが重要であると認識している。

郷土や国を愛する心をはぐくむためにも、国際人としてのマナーを備え、信頼される日本人に成長していくためにも、国旗・国歌に対して、一層正しい認識を持たせ、それらを尊重することを身につけておくことが重要な教育課題である。

入学式や卒業式は、学校生活に有意義な変化や折り返し目を付け、厳粛かつ清新な雰囲気の中で、新しい生活の展開への動機付けを行い、学校・社会・国家などの集団への所属感を深める上で良い機会と考えている。このような意義を十分踏まえ、国旗及び国歌の取り扱い、適切な指導が行われることが重要である。

こうした基本的な考えから、学校間に温度差があつてはならないと考えており、今後においても学習指導要領に基づき、完全実施されるよう高知県教育委員会と共に、学校長に対して指導を行っていく。

## 議会を傍聴してみませんか？

## あなたの傍聴が議会を活性化します

次の定例議会は6月中・下旬です



議会事務局: ☎38-8183



# スポーツ

## バドミントン大会開催

平成22年3月15日（月）、町内バドミントン大会が開催されました。

今大会の参加者は、町内、中芸地区、安芸、室戸から計26人の参加がありました。

今大会は、交流を深めるため、混合ダブルス方式です。参加者が、抽選をしてダブルスの相手を決めました。初めてダブルスを組む方や、いつも練習で慣れ親しんだ方のペアなど、いろいろなペアができ、はじめは混乱しながら試合をしていましたが、試合が進んでいくごとに、連携が取れるようになり、その中でも一番息の合った木川準介（室戸市）・中岡和代（室戸市羽根）ペアが優勝しました。惜しくも準優勝は、大北英政（奈半利町）・山内勇樹（安芸）ペアとなりました。



## 町内軟式野球王座決定戦開催

平成22年3月21日（日）、黄砂の吹き荒れるなか、町内軟式野球王座決定戦を開催しました。

今大会の出場チームは、東町、JA、少年野球父兄、役場、計4チームの参加があり、親子対決などたくさん見所もあり、白熱した試合となりました。接戦の結果、東町とJAとで行われた決勝戦は3対2で東町が優勝しました。

結果は、以下の通りです。

優勝>東町

準優勝>JA

3位>少年野球父兄

4位>役場



# 「海辺の自然学校」オープン!!

平成22年5月1日に、「海辺の自然学校」(奈半利町海浜センター)がオープンしました。

この施設は、住民代表の方を中心に作成された「なはり夢みらい創造プロジェクト」の中で、海辺を生かした地域振興事業計画の一つとして提案された施設であり、ふるさと海岸を活用した観光振興事業の推進と、町の活性化を図ることを目的として、ふるさと海岸の東端に建築されました。

施設の前には離岸堤に囲まれた穏やかな海があり、その離岸堤付近には平成14年に発見されたサンゴが生息していて、最高のロケーションとなっています。

施設内には、研修室、男女シャワー室、男女トイレ、艇庫があり、シーカヤックや、シュノーケリングの用具が整備されています。

ふるさと海岸の利活用については、高知県産業振興計画の中でも検討されており、今後は、この施設を拠点として、目の前に広がる美しいサンゴの海での「シーカヤック・シュノーケリング体験」等のマリンスポーツだけでなく、遊歩道を活用しての「ちびっこトライアスロン」など、さまざまな行事を実施していく予定となっていますので、みなさまのご参加をよろしくお願いします。



シーカヤック体験の詳細は以下のとおりです。

お問い合わせは、奈半利町役場地域振興課 ☎ 0887-38-8182 までお願いします。

**体験内容** ガイド付きでシーカヤック体験を楽しむことができ、浅瀬に生息しているサンゴの鑑賞も可能

**実施日** 5月1日～7月19日(土・日・祝祭日のみ)  
7月20日～8月31日(全日)  
9月1日～10月31日(土・日・祝祭日のみ)

**体験時間** 午前の部：9時30分～11時  
午後の部：13時30分～15時

**体験料金** 中学生以上：2,000円(町内の方：1,500円)  
小学生：1,000円(町内の方：700円)  
※ 未就学児は参加できません

**予約締切** 体験希望日前日の午前中まで

**受付時間** 平日の8時30分～17時15分

**申込み先** 奈半利町役場地域振興課 ☎ 0887-38-8182



## 桜もち作りを体験!

3月10日、奈半利小学校3年生が総合学習の時間を利用し、家庭科室で桜もち作りを体験しました。



児童たちは桜もちときな粉のおはぎの2種類を形が崩れないように上手に丸めていました。

その後、でき上がった桜もちを試食し、残りは家庭へ持ち帰りました。

今回使用したもち米は、「学校や園の行事で使用してください」と奈半利町在住の竹崎祐策氏(平松地区)よりたくさんいただいたもので、今後の行事にも活用させていただきます。

ご提供ありがとうございました。



# 生活体験学習を拠点とした人づくり事業

～子どもたちに様々な体験を！～



生活体験学校（旧米ケ岡分校）では、子どもたちが自然体験、社会体験、生活体験を通じて、切磋琢磨し、よりよい人間関係を築いてもらおうと、平成12年度から毎年、学校へ通いながら食事づくりや掃除、風呂の準備等を行う生活体験（通学合宿）や米ケ岡の休耕田を活用して稲作や芋づくりを行う（農業体験）などの事業を行っております。

今年度も5月から事業を開始しておりますのでみなさんのご協力をお願いします。

## 米ケ岡で山開き！

5月7日（金）米ケ岡の生活体験学校で山開きが行われました。

この山開きは、生活体験学校を拠点に開催している各事業の始めに協力していただいている地域の方々や指導者・行政・議会・学校が一堂に集まり、親睦を深めるために開催しております。

当日は、天候の悪いなか14名が草刈りや学校の清掃活動を行い、作業後には過疎化の進む米ケ岡地区の活性化等について話し合う親睦会が行われました。

親睦会では、「通学合宿や農業体験などの事業で米ケ岡に子どもの声が帰ってきてきて地区が元気になってきた」「子どもがこの米ケ岡で体験して大きく成長した」など様々な意見が出され、事業の重要性を再確認する場となりました。



## 第13回 生涯学習推進大会を盛大に開催

去る3月13日（土）に町民会館において第13回奈半利町生涯学習推進大会が開催されました。

この大会は「生涯学習」の理念のもと、町民のみなさんが自主的に学習活動を高めること、私たちのふるさと奈半利を見直すことなどを通じて明るく楽しい家庭・地域づくりを目的に、平成八年度から開催されていきます。



本年度の発表は、加領郷小学校の合唱・トーンチャイムの演奏から始まり、奈半利の美しい自然と観光をテーマにした【にわか劇】を上演し、次に生涯学習アドバイザーの明神宏和氏を講師に迎え、全国各地の生涯学習の取り組みや事例を交えた講演が行われ、最後に、奈半利幼稚園の年長組による太鼓演奏で大会を終えました。

大会には136人も参加があり奈半利町の良さや各団体の取り組みをアピールし、また生涯学習を考える場となりました。

## 国民年金保険料が納められない…

## そんな時は免除制度があります

### ●申請免除制度

経済的に保険料の納付が困難な方が、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料が免除される制度です。この申請免除制度には、保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付することにより残りの保険料が免除となる「一部納付（一部免除）」制度があります。

### ○一部納付（一部免除）制度

※一部納付は3種類です。

4分の1納付

（保険料額3、670円）

年金額6分の3

2分の1納付

（保険料額7、330円）

年金額6分の4

4分の3納付

（保険料額11、000円）

年金額6分の5



## 全額免除および一部納付の対象となる所得のめやす

《審査は、本人・配偶者・世帯主の前年の所得で行います》

| 世帯構成         | 全額免除  | 一部納付  |       |       |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
|              |       | 1/4納付 | 1/2納付 | 3/4納付 |
| 4人世帯(夫婦・子2人) | 162万円 | 230万円 | 282万円 | 335万円 |
| 2人世帯(夫婦のみ)   | 92万円  | 142万円 | 195万円 | 247万円 |
| 単身世帯         | 57万円  | 93万円  | 141万円 | 189万円 |

### ●若年者納付猶予制度

他の年齢層に比べて所得が少ない若年層（20歳代）の方は、申請すれば、本人および配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予され保険料の後払いができる制度となっています。

### ●申請および承認期間

免除などのサイクル（始期と終期）は7月から翌年6月までです。申請日にかかわらず、7月から翌年6月までの期間を対象として審査しますが、できる限り7月に申請されるようお願いします。不慮の事故や病気が発生してから申請を行っても、障害や遺族といった年金の受給資格要件に算入されませんので、ご注意ください。

### ●退職（失業）による特例免除

特例免除は、申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります。申請に、雇用保険受給者証、雇

用保険被保険者離職票等の写しを添付してください。

### ●承認を受けた期間は…

全額免除や納付猶予の承認を受けた期間は、未納期間とは違い年金の受給資格期間に算入されます（一部納付（免除）は、一部の保険料を納付しないと未納になります）。

なお、10年以内であれば追納することができまので、年金額が満額に近づけるためにも、余裕ができたときに追納することをおすすめします（3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額がかかります）。

申請手続きはお住まいの市町村役場・国民年金担当窓口にて受け付けております。  
学生の方には「学生納付特例制度」がありますので、ご相談ください。



# 国保よりお知らせ

こんなときは必ず届け出を!!

|           | こんなとき                          | 手続きに必要なもの                       |
|-----------|--------------------------------|---------------------------------|
| 国保に加入するとき | 職場の健康保険等が切れたとき<br>(退職等)        | 職場の健康保険でなくなった証明書<br>印鑑          |
|           | 職場の健康保険等の被扶養者からはずれたとき          | 被扶養者でなくなった証明書<br>印鑑             |
|           | 生活保護を受けなくなったとき                 | 保護廃止決定通知書<br>印鑑                 |
| 国保を脱退するとき | 他の市町村に転出するとき                   | 保険証(奈半利町の住民でなくなった<br>日からは使えません) |
|           | 職場の健康保険等に入ったとき<br>(就職)         | 国保の保険証と職場の健康保険証<br>印鑑           |
|           | 職場の健康保険等の被扶養者になったとき            |                                 |
|           | 生活保護を受けるようになったとき               | 保険証・印鑑                          |
|           | 65歳以上で一定の障害により後期高齢者医療の対象となったとき | 保険証・障害者手帳<br>印鑑                 |
| その他       | 就学のため子どもが他の市町村に転出するとき          | 在学証明書または学生証の写し<br>保険証・印鑑        |

“倒産・解雇などによる離職”(特定受給資格者)や  
“雇い止めなどによる離職”(特定理由離職者)をされた方へ

平成22年4月から国民健康保険税が軽減されます。

## ●対象者は?

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

- (1) 雇用保険の特定受給資格者(例: 倒産・解雇などによる離職)
- (2) 雇用保険の特定理由離職者(例: 雇い止めなどによる離職)

として失業等給付を受ける方です。

## ●軽減額は?

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。

軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

## ●軽減期間は?

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

## ●制度が始まる前の失業は対象外ですか?

制度が始まる前1年以内(平成21年3月31日以降)に離職された方は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

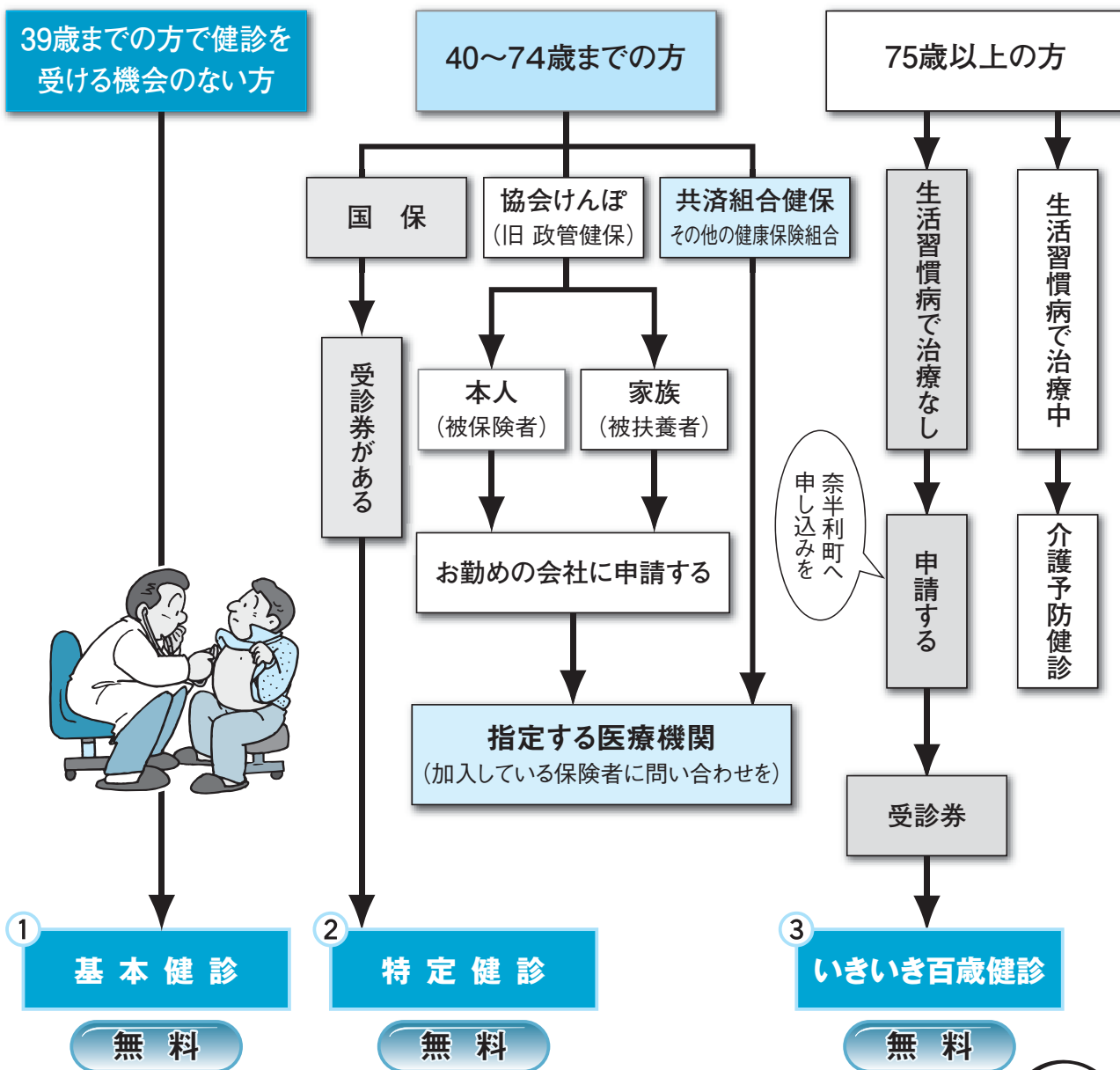
※ただし、平成21年度の国民健康保険税は対象となりません。ご了承ください。



軽減を受けるには申請が必要となります。詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 奈半利町国民健康保険担当 TEL 38-4011  
38-8181

# あなたはどの健康診断？ 今年の計画を立てましょう。



乳がん、肺がん、大腸がんなどのがん検診も抜かりなく受けてください。  
がん検診は40歳以上の方を対象としていますが、子宮がん検診は20歳以上の方が対象になります。

①基本健診は奈半利町の会場でしか受けることができません。

②特定健診・③いきいき百歳健診は中芸五力町村で受けることができます。

また、②特定健診は医療機関でも受診できます。医療機関での受診を希望される方は、事前に奈半利町役場か保健センターまでお問い合わせください。

●問い合わせ先 奈半利町保健センター(0887-38-3451)  
奈半利町役場 住民福祉課 (0887-38-8181)

# 後期高齢者医療制度の 平成22・23年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度では保険料率は2年ごとに見直しされます。平成22年度は見直しの時期に当たりますので、平成22年度・23年度の保険料率が次のとおり改定されました。

□被保険者均等割額 **48,931円**

□所得割率 **8.94%**

## ❖ 保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

|                  |   |                     |   |                             |
|------------------|---|---------------------|---|-----------------------------|
| 年間保険料<br>(1人当たり) | = | 被保険者均等割額<br>48,931円 | + | 所得割額<br>(総所得金額等-33万円)×8.94% |
|------------------|---|---------------------|---|-----------------------------|

○一人当たりの保険料の上限は50万円です。

○総所得金額等とは総所得金額(公的年金等控除などを差し引いた額)と山林所得、土地建物の譲渡所得等の分離課税所得の合計です。

## ❖ 保険料の軽減

平成21年度の保険料の軽減措置は、平成22年度以降も継続されます。

### ○【被保険者均等割額の軽減】

・世帯主及び被保険者の総所得金額等(※)の合計額の状況により軽減の判定をします。

| 軽減の割合 | 軽減後の均等割額 | 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額                 |
|-------|----------|-------------------------------------------|
| 9割    | 4,893円   | 33万円以下<br>被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得なし)の場合 |
| 8.5割  | 7,339円   | 33万円以下                                    |
| 5割    | 24,465円  | 33万円+(24.5万円×世帯主以外の被保険者数)以下               |
| 2割    | 39,144円  | 33万円+(35万円×世帯の被保険者数)以下                    |

※公的年金収入の場合、年金収入額から公的年金等控除額に15万円を加算した額を差し引いた後の額で軽減の判定をします。

### ○【所得割額の軽減】

・被保険者本人の総所得金額等の状況により軽減の判定をします。

| 軽減の割合              | 被保険者の所得                                                              |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 5割<br>(所得割額の1/2相当) | 保険料の賦課のもととなる所得金額(総所得金額等から33万円を引いた額)が58万円以下<br>※年金収入のみの場合は収入額が211万円以下 |

### ○【被用者保険の被扶養者であった方の軽減】

・後期高齢者医療に加入する前日に被用者保険(協会けんぽ・共済組合・船員保険など)の被扶養者(扶養家族)であった方は、被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額は賦課されません。

(注)同一世帯の中で、被保険者や世帯主の前年中の所得が決定できていない方がいる場合、保険料軽減判定ができませんので、所得申告をお願いします。

●問い合わせ先 **奈半利町役場 住民福祉課 TEL 0887-38-8181**



I just married!!

ピーター・マコスカ



4 月の中旬に、私は入籍しました。

オーストラリア人の私は日本の戸籍に載らないので、籍を入れたという言い方は間違っているかもしれません。私もそうですが、日本人と結婚した外国人は、結婚したからといって国籍をすぐに変えることはできません。逆に日本人が外国の国籍になる場合もそうです。



私が思っていたより日本人同士が結婚するのと違い、外国人が日本で結婚するのは大変でした。まずは戸籍に載っていないことです。日本では、外国人は住んでいる市町村の役所で登録されており、そのことを証明する書類は結婚するのにいくつか集めないといけない書類の中の1つでした。



また日本では、戸籍に載っている情報の中に、その人が既婚かどうか記してあります。では、外国人の場合はそんなことをどうやって確認できるでしょう。その方法は、その人の大使館や領事館から自国では結婚していないことを証明するものを発行してもらわないといけません。

私の場合は「結婚無障害証明書」というものを発行してもらいました。でもその書類が出せる場所は東京にあるオーストラリア大使館しかなかったので、集めた書類の中で一番高価になりました。



書類を全て集めてから婚姻届を書き、役所で提出すれば終わりだと思っていました。ですが役所に行ったら、受け付けてくれた方の表情とため息でそう簡単に済まないということが分かりました。

役所に行ってから受理証明書をもらうまで 2 時間もかかりました。もう 2 度と結婚しないと思いました。



結婚してからやはり、周りから子どもについての話はいろいろ聴かれます。ピーターがオーストラリア人で奥さんが日本人だから「子どもが生まれたら何人になるの?」という質問がよく出てきます。それは、生まれた国や両親の国籍などにもよりますが、オーストラリア人と日本人が両親であれば、その子どもが22歳になるまでは二重国籍になるからです。



来月から世界中の人々の心が燃えるサッカーのワールドカップが始まります。

まだまだ先の話ですし、ちょっとした妄想ですが、自分の子どもがプロのサッカー選手になったらどの国を選ぶだろうかと最近考えたりしています。



でもその前に子どもをつくらないといけないことが第一歩です。





# 平成22年度 中芸地区 (北川村・奈半利町・田野町・安田町・馬路村) 子育て応援カレンダー



★印の事業は、個別に通知します。

## ◆お問い合わせ◆

中芸広域連合 保健福祉課

☎ 38-8212

田野町 1546-41 田野町保健センター内

| 事業名                         |                  | H22<br>4月                                                                                                                        | 5月                       | 6月                       | 7月                                    | 8月         | 9月                       | 10月                      | 11月                      | 12月                      | H23<br>1月                 | 2月         | 3月                       | 場所・時間                                                            |
|-----------------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------------------|------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------|
| ★乳児健康診査                     |                  | 9日<br>(金)                                                                                                                        | 14日<br>(金)               | 18日<br>(金)               | 2日<br>(金)                             | 20日<br>(金) | 10日<br>(金)               | 8日<br>(金)                | 12日<br>(金)               | 10日<br>(金)               | 21日<br>(金)                | 18日<br>(金) | 11日<br>(金)               | 田野町保健センター<br>受付 13:00～<br>★該当されるお子様<br>には個別にご案内<br>します。          |
| ★1歳6カ月児健康診査<br>発達相談<br>歯科健診 |                  | 16日<br>(金)                                                                                                                       |                          | 25日<br>(金)               |                                       | 27日<br>(金) |                          | 15日<br>(金)               |                          | 3日<br>(金)                |                           | 25日<br>(金) |                          |                                                                  |
| ★3歳健康診査<br>歯科健診             |                  |                                                                                                                                  | 21日<br>(金)               |                          | 16日<br>(金)                            |            | 17日<br>(金)               |                          | 19日<br>(金)               |                          | 14日<br>(金)                |            | 4日<br>(金)                |                                                                  |
| 子育て<br>育<br>て<br>広<br>場     | 親子ふれあい広場         | ●開 放 日：毎週月曜日・木曜日                                                                                                                 |                          |                          |                                       |            |                          |                          |                          |                          | 9:00～16:00                |            |                          | 北川村総合保健<br>福祉センター                                                |
|                             | ゆずたまルーム          | ●育児相談：毎週木曜日                                                                                                                      |                          |                          |                                       |            |                          |                          |                          |                          | 10:00～12:00               |            |                          |                                                                  |
|                             | 愛育学級             | ●開 放 日：毎週火曜日・育児相談随時                                                                                                              |                          |                          |                                       |            |                          |                          |                          |                          | 9:00～12:00                |            |                          | 奈半利町保健センター                                                       |
|                             | 親子のつどい           | ●園庭開放：毎週水曜日<br>●育児相談：毎週月曜日<br>(育児相談は奈半利幼稚園でも実施)                                                                                  |                          |                          |                                       |            |                          |                          |                          |                          | 9:30～11:00<br>13:00～15:00 |            |                          | 奈半利保育所                                                           |
|                             | 子育て広場            | ●毎週木曜日 育児相談随時                                                                                                                    |                          |                          |                                       |            |                          |                          |                          |                          |                           |            |                          | 田野町保健センター                                                        |
| 広<br>場                      | ちびっこ広場           |                                                                                                                                  | 13日<br>(木)<br>14日<br>(金) | 17日<br>(木)<br>18日<br>(金) | 15日<br>(木)<br>16日<br>(金)              |            | 16日<br>(木)<br>17日<br>(金) | 14日<br>(木)<br>15日<br>(金) | 18日<br>(木)<br>19日<br>(金) | 21日<br>(火)<br>22日<br>(水) | 13日<br>(木)<br>14日<br>(金)  |            | 10日<br>(木)<br>11日<br>(金) | 田 野 保 育 所<br>9:30～11:00                                          |
|                             | ひよこ広場            | ●毎週金曜日 育児相談随時                                                                                                                    |                          |                          |                                       |            |                          |                          |                          |                          | 9:30～11:00                |            |                          | 安 田 保 育 所                                                        |
| 馬 路                         |                  | 13日<br>(火)                                                                                                                       | 11日<br>(火)               | 8日<br>(火)                | 7月・8月<br>第2火曜日<br>13:30～<br>デイスサービスにて |            | 7日<br>(火)                | 12日<br>(火)               | 9日<br>(火)                | 14日<br>(火)               | 11日<br>(火)                | 8日<br>(火)  | 8日<br>(火)                | 馬路村交流セン<br>ター<br>毎月第2火曜日<br>10:00～                               |
|                             | ことばの教室           | 7日<br>(水)<br>14日<br>(水)                                                                                                          | 10日<br>(月)<br>12日<br>(水) | 決まり次第、お知らせします。           |                                       |            |                          |                          |                          |                          |                           |            | 田野町保健センター                |                                                                  |
| たべもの教室                      |                  | 開催日：①5月19日(水)②6月2日(水)③6月16日(水)④6月30日(水)⑤7月14日(水)<br>時 間：10時～12時<br>対 象：5カ月から2歳までの子どもさんの保護者(原則5回通して参加できる方)託児もありますので申事前にお申し込みください。 |                          |                          |                                       |            |                          |                          |                          |                          |                           |            |                          | 田野町保健センター                                                        |
| 子育て教室<br>ペアレントトレーニング        |                  | 日 時：7月9日(金)・7月15日(木)・7月22日(木)・7月28日(水)・8月5日(木)<br>時 間：13:30～15:30<br>対 象：1歳くらいから就学前までの子どもさんの保護者(原則5回通して参加できる方) 先着10組程度(要事前申込)    |                          |                          |                                       |            |                          |                          |                          |                          |                           |            |                          | 田野町保健センター                                                        |
| 予<br>防<br>接<br>種            | ★ボ リ オ<br>(集団接種) |                                                                                                                                  | 26日<br>(水)               |                          | 21日<br>(水)                            |            | 29日<br>(水)               |                          | 24日<br>(水)               |                          |                           |            |                          | 田野町保健センター<br>受付 13:00～                                           |
|                             | B C G            | 生後3カ月～90カ月未満の間に6週間以上の間隔をあけて2回受けます。                                                                                               |                          |                          |                                       |            |                          |                          |                          |                          |                           |            |                          |                                                                  |
|                             | 三種混合             | 1期初回(3回)…生後3カ月～90カ月の間に受けます。(1歳までが望ましい)<br>1期追加(1回)…1期初回3回目終了後、12カ月～18カ月の間に受けます。<br>2期(二種混合：1回)…11歳～13歳未満の間に受けます。(11歳が望ましい)       |                          |                          |                                       |            |                          |                          |                          |                          |                           |            |                          | 年間を通じて<br>接種可能<br>*県内の委託医療機<br>関で接種できます。<br>*事前に必ず予約を<br>してください。 |
|                             | 麻疹<br>しん<br>ん    | 1期(1回)…生後12カ月～24カ月未満の間に受けます。<br>2期(1回)…5歳～7歳未満で、小学校入学1年前の4月1日～入学の年の3<br>月31日までの間に受けます。                                           |                          |                          |                                       |            |                          |                          |                          |                          |                           |            |                          |                                                                  |

## 参加者募集！ 平成22年度 福祉センター 各種催し一覧

申し込みは随時受付しています。  
申し込み場所：奈半利町立福祉センター(TEL38-4204)

| 催し名        | 開催日   | 時 間      | 備 考                                                            |
|------------|-------|----------|----------------------------------------------------------------|
| 民謡教室       | 毎週月曜日 | 午前9時~11時 | 講師 浜崎広子先生                                                      |
| 洋裁・リフォーム教室 | 毎週水曜日 | 午後7時~9時  | 講師 福岡重美先生<br>家庭で眠っている着物を洋服に仕立て直したり、合わなくなった洋服のサイズ直し等の技術を身に付けます。 |
| 着付け・組み紐教室  | 毎週木曜日 | 午前9時~11時 | 講師 公文授子先生                                                      |
| ふれあいサークル   | 毎週木曜日 | 午後2時~3時  | 講師はいませんが、参加者が教え合いながら、作品(洋裁)を作るサークルです。                          |
| 卓球サークル     | 毎週火曜日 | 午前9時~11時 | 卓球を通じて健康づくりをするサークルです。                                          |
| カラオケサークル   | 毎週木曜日 | 午後7時~9時  | 講師はいませんが、参加者が教え合いながら、カラオケを楽しむサークルです。                           |
| いきいき百歳体操   | 毎週木曜日 | 午後1時~2時  | 「いきいき百歳体操」を通じて健康づくりをするサークルです。                                  |

対象者：原則 中学生以上で奈半利町在住の方(未成年者は、保護者の同意が必要です)

|         |                    |                   |                                         |
|---------|--------------------|-------------------|-----------------------------------------|
| デイスサービス | 毎月 第3火曜日<br>(年10回) | 午前11時30分<br>~午後3時 | レクリエーションや軽作業を楽しんでいただき美味しいお昼ご飯を食べてもらいます。 |
|---------|--------------------|-------------------|-----------------------------------------|

対象者：原則 65歳以上で奈半利町在住の福祉センターまで通所可能な方

## 子育て支援のための母子保健事業のご紹介

中芸広域連合保健福祉課では、乳幼児健診等の他、中芸5町村のお子様の健やかな成長や子育てを応援するために次のような事業を行います。

～今、私にできること。より良い親子関係のために～ をテーマに、以下の教室を行います。

### 子育てペアレントトレーニング

「何度言ってもダメなことをする」「子どもの行動を止められない」「しつけがうまくいかない」「どうしたらいいかわからない」など、子どもさんへの接し方で悩んでいる方が、たくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。

参加された保護者の方たちと子育ての大変さを共有したり、より良いかわり方について講師を交えてともに学び合っていきます。子どもへの接し方を学ぶだけでなく、保護者自身が自信を持って、楽しく子どもさんとかかわることができるようになることを目指しています。この機会にぜひご参加ください。お待ちしております。

★日程 全5回コース

- ① 7月9日(金)
- ② 7月15日(木)
- ③ 7月22日(木)
- ④ 7月28日(水)
- ⑤ 8月5日(木)

いずれも午後1時30分～3時30分

★場所 田野町保健センター

★対象 3歳から就学前までの子どもさんの保護者

★申込み締切り 平成22年6月25日(金)まで



「離乳食や幼児食」「おやつ」の与え方や簡単な作り方など、子どもさんにとって安全安心の食事の取り方とおして、子どもさんとかかわり方を見つけていきませんか。

★日程

- ① 6月2日(水)
- ② 6月16日(水)
- ③ 6月30日(水)
- ④ 7月14日(水)

いずれも午前10時～12時



### たべもの教室

★場所 田野町保健センター

★対象

生後5カ月から2歳までの子どもさんの保護者

★申込み締切り

申し込みは5月初旬で締め切らせていただいておりますが、希望者は随時相談してください。

### ことばの教室

この教室では、保護者の方々とお子さんの「育ち」を応援する会です。専門の先生による発達や療育の相談と同時に、お子さんの育ちで同じような悩みを持つ保護者同士で、喜びや大変さを語り合いながら、お子さんの「いいところ発見!」をしていきませんか。

10月からは、「子どもの見方・より良いかわり方」についての学習会も行う予定です。

★日程 お問い合わせは、先のところまで

★対象

小学校就学前の発達支援の必要なお子さんとその保護者

★場所

田野町保健センター



●お問い合わせ、お申し込み先は、TEL 38-8212

●託児あり 子どもさんを同伴される場合は、開催中お預かりします。



## 第53回 金婚夫婦祝福式典のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今年も9月1日の佳日に高知新聞社、RKC高知放送、高知新聞社会福祉事業団の主催による、「金婚夫婦祝福式典」を下記要領により実施することになりました。

対象となられるご夫婦にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

### 資 格

昭和35年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を出している高知県在住のご夫婦（それ以前の届け出でも初めて申し込む方は可）。

※事情により婚姻届け出が遅れた方は係にご相談ください。(TEL 088-825-4328)

### 申込方法

ご夫婦の戸籍抄本（婚姻届に年月日・生年月日の記入のあるもの、謄本でも可）と便せんにご夫婦の郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号、結婚記念日を明記し、下記に郵送またはご持参ください。

〒780-8666（住所不要）

㈱高知新聞企業事業企画部「金婚式」係

### 申込期限

7月2日(金)まで(必着)

### 式典日時

9月1日(水) 午後2時開始

### 会 場

安芸市「ホテルタマイ」



●問い合わせ先 ㈱高知新聞企業 事業局 TEL 088-825-4328



## 狩猟免許試験のご案内

以下のとおり狩猟免許試験が実施されます。

シカやイノシシなどの被害にお困りの農林業の皆さまをはじめ、たくさんの方々の受験をお待ちしております。

### 受 験 料

初心者：5,200 円、一部免除者：3,900 円

### 申請書配布場所

高知県庁鳥獣対策課

各地区猟友会、(市町村役場農林課等)

### 申請方法

郵送または持参

### 申請受付

各試験実施日の10日前まで(必着)

### 申請及び問い合わせ先

高知県庁鳥獣対策課(TEL088-823-9039)

### そ の 他

高知県猟友会(TEL088-823-1036)による事前講習会があります。

### 日 程 表

| 実施場所  | 日時                                           | 会場            | 試験を実施する免許の種類          |
|-------|----------------------------------------------|---------------|-----------------------|
| 四万十市  | 平成22年7月29日(木)午前10時から<br>平成22年7月30日(金)午前10時から | 中村地区建設協同組合会館  | 第一種銃猟・第二種銃猟<br>わな猟・網猟 |
| 安 芸 市 | 平成22年8月5日(木)午前10時から<br>平成22年8月6日(金)午前10時から   | 安芸市総合社会福祉センター | 第一種銃猟・第二種銃猟<br>わな猟・網猟 |
| 高 知 市 | 平成22年8月30日(月)午前10時から<br>平成22年8月31日(火)午前10時から | 県立ふくし交流プラザ    | 第一種銃猟・第二種銃猟<br>わな猟・網猟 |

●問い合わせ先 高知県庁鳥獣対策課 TEL 088-823-9039



## 野鳥の飼養について

登録なく野鳥を飼うことはできません。

メジロなどの野鳥を捕獲したり飼う時には許可登録が必要です。また、登録にはさま



ざまな条件がありますので、詳しいことは奈半利町役場地域振興課までお問い合わせください。

なお、登録なく野鳥を飼うことは原則として法律で禁止されています。

●問い合わせ先 奈半利町役場 地域振興課 TEL 38-8182



## 活動的な高齢者をめざして！ <高齢者の食育編>

「年を取ったら粗食が良い」と思っていないですか。

食事の支度が面倒だったり、生活習慣病予防を意識しすぎたりするあまり、肉や魚をとらない食事になってしまう人は少なくありません。

健康的に食べているつもりが栄養が足りない状態(低栄養)になっていることがあります。低栄養になると抵抗力が弱まり風邪や肺炎を起こしやすくなったり、筋肉が減り転倒しやすくなったりします。

特に70歳以上の方は、毎日の食事に肉・魚・卵・牛乳などタンパク質が多い食品を、バランス良く取りましょう。やせ気味でさらにこの半年くらいで体重が2kg以上減っている人は注意が必要です。

### こんな朝食を取っていませんか？



ご飯とみそ汁、漬け物だけ

→これでは、タンパク質を十分に取れません。

### アドバイス

1. 卵を1個、みそ汁に加える
2. 肉や魚を使ったおかずも食べるように心掛ける
3. 牛乳やヨーグルトを取る習慣を



食改活動では、町内で実施しているミニデイや介護予防事業「よさこいサロン」やシルバー料理教室において高齢者の食生活改善事業にも取り組んでいます。

今回は、この活動の中で実施されたメニューをご紹介します。

### 作ってみませんか

#### 花しゅうまい

材料(4人分)

|                |         |
|----------------|---------|
| 豚挽肉            | 150 g   |
| えび             | 殻付200 g |
| 竹の子(水煮)        | 100 g   |
| 青ねぎ            | 3～4本    |
| 干しいたけ          | 2～3枚    |
| 塩・こしょう         | 少々      |
| ごま油            | 少々      |
| 片栗粉            | 大さじ2    |
| しょうが(すりおろし)    | 少々      |
| しゅうまいまたはぎょうざの皮 | 3～4枚    |
| ポン酢またはからし醤油    | 適宜      |

#### 作り方

##### 作り方

- ① えびは殻を除き、小さく刻んでおく。  
竹の子の水煮・ねぎ・戻したしいたけも刻んでおく。
- ② ボウルにしゅうまいの皮以外の材料を全部入れて混ぜる。
- ③ しゅうまいかぎょうざの皮を細かく切る。
- ④ 混ぜた材料を一口大に丸める。皮の細切りをまぶす。
- ⑤ 蒸し器にクッキングシートを敷き、④をならべ、弱火で10分程蒸す。  
(ぽん酢またはからし醤油をつけて召し上がってください。)

かみ合わせが悪い方も食べやすく、  
食材の旨みがよく出ていて、簡単に  
できますよ。

# ゴミ出しの ルールを守ってきれいな街！！

金属ゴミ同様、今まで不燃物でくられていたごみが、処理の仕方により分別されるようになりました。収集日や、ごみの内容、出し方を参考にして正しくルールを守りゴミを出しましょう。

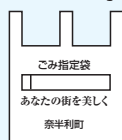
混ぜればゴミ!分ければリサイクル!!

今回は**粗大ゴミ**について紹介します。

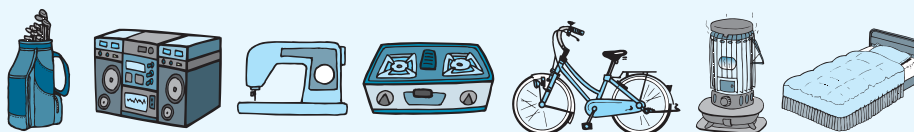
## 粗大ゴミの処理の仕方

※収集日としては前の不燃物と同じで、毎月第1～4週までの各水曜日に収集しています。

### 1 指定袋へ入らない物 (例:家具・タンス・椅子・机・畳・ふとん・ポリバケツ・ビニールタンなど)



### 2 指定のカゴへ入らない物 (例:ステレオ・ミシン・ガスコンロ・自転車・脚立・ベッドなど)



### 3 一辺の長さが80センチを超える物 (例:ゴムホース・ロープ・じゅうたん・カーテンなど)



各収集日の朝7:30までに  
ゴミステーションへ出し  
てください。



朝7:30から収集  
を行い、クリーン  
センターへ配送  
します。



可燃性の物は選別・解体した後、  
ダンプにて安芸メルトセンターへ



その後クリーンセンターにて、可燃性の物は解  
体などをして、ダンプで安芸メルトセンターへ  
配送をします。金属性の物は各材質に選別・圧  
縮処理し、ストックをして業者に引き渡します。



リサイクル  
業者

金属性の物は、  
業者へ

## 注 意 事 項



一辺が80cm以内ならば一般ゴミ

① 80センチ以内サイズであれば、一般ゴミとして奈半利町の指定袋へ入れて出して下さい。

② 今までのような、不燃物というくりはなくなったので何でも出せば処理出来るということがなくなりました。

※必ず分別をして、ルールを守り、クリーンな町をつくりましょう。

## ダム放流にご注意！

- 今年もまもなく、梅雨入り・前線の通過・台風を迎える時期となり、奈半利川上流では集中豪雨が頻繁に発生します。
- 水量の増加に伴って、上流の魚梁瀬ダム・久木ダム・平鍋ダムには大量の水が流れ込み、溜めきれない水はダムから放流することがあります。
- ダムから放流する時は、スピーカーで放送したのちサイレンを2回鳴らします。また、放流中は回転灯が回り電光板で表示しますので、川に入られる方は十分ご注意ください。
- 発電使用水量などのお問い合わせは「電源開発テレホンサービス」をご利用ください。  
(TEL0887-38-2525)

サイレンの  
吹 鳴

吹 鳴(60秒)

休止(30秒)

吹 鳴(60秒)

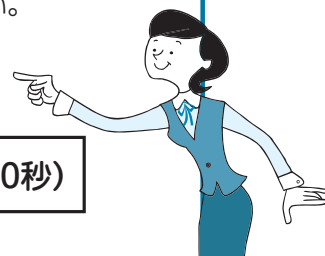


お問い合わせ先

電源開発株式会社

高知電力所

TEL 0887-38-4003



### 短歌

雪国の友に送りて豌豆を  
春を喰えよと添手紙して 仙頭 卯市  
雪と滝春あさき北のロケーション  
遠き日のたび思い出たどる 手嶋 和子  
せり摘みし田んぼも今は荒れはてて  
あわだち草の林と化す 島村 昭  
湯上りのほてり冷ましつ時計見る  
昼には間があるサロンの朝 林田 幸子

### 那波の会

めい月もため息ついて雲の中  
腰痛にため息ついて横になる 利 昭  
肩を寄せ夫婦で渡る虹の橋  
年輪と共にため息重くなる 美 恵  
鯖をよむことも覚えて社会人  
ため息ばかりしてます後期高齢者 美 玲  
どの顔も訳ありそうな終列車  
高齢者後期をうけてどこへ行く 純 子  
物忘れしだし人間らしくなり 酔 客

### つゆ草

銀杏葉のクローン稚けなき芽吹き  
谷音を沈め鶯声かぎり いさみ  
春愁や一つ増やした薬包紙 れい  
銘仙の仕立てなをしや春の色 つね子  
波よする海見おろしわらび狩り とし子  
水門の丸きヘンドル春の水 さち子  
船大工小屋の笹群春の雪 セツ子

### おゆりびづ

☆おゆりびづをもち

| 氏名    | 生年月日      | 性別 | 父  | 母  | 地区名 |
|-------|-----------|----|----|----|-----|
| 田中 純一 | H 22 3 11 | 男  | 純一 | 美春 | 港町  |
| 別府 大輝 | H 22 3 12 | 男  | 君和 | 美紀 | 平松  |
| 近森 美羽 | H 22 3 24 | 女  | 辰之 | 真代 | 横町  |
| 安岡 百音 | H 22 3 24 | 女  | 健志 | 知美 | 樋ノ口 |
| 西内 陽翔 | H 22 4 24 | 男  | 孝昌 | 陽子 | 樋ノ口 |

### お悔やみ

★謹んで  
お悔やみ申し上げます

| 氏名     | 死亡年月日     | 性別 | 年齢 | 地区名 |
|--------|-----------|----|----|-----|
| 能勢 政雄  | H 22 3 6  | 男  | 81 | 港町  |
| 山下 政利  | H 22 3 7  | 男  | 82 | 愛光園 |
| 松岡 泰祐  | H 22 3 13 | 男  | 94 | 宮ノ岡 |
| 小松 清子  | H 22 3 14 | 女  | 89 | 横町  |
| 谷末 芳子  | H 22 3 15 | 女  | 80 | 愛光園 |
| 安岡 笑子  | H 22 3 15 | 女  | 82 | 下長田 |
| 小笠原 一皓 | H 22 3 19 | 男  | 75 | 法恩寺 |
| 太田 志津子 | H 22 3 21 | 女  | 93 | 法恩寺 |
| 太田 秋豊  | H 22 3 31 | 男  | 77 | 下長田 |
| 瀬川 末子  | H 22 4 4  | 女  | 75 | 愛光園 |
| 福岡 弘道  | H 22 4 7  | 男  | 82 | 愛光園 |
| 長塚 弓子  | H 22 4 10 | 女  | 97 | 四区  |
| 宮地 淳吉  | H 22 4 11 | 男  | 77 | 下長田 |
| 岸上 キエ  | H 22 4 16 | 女  | 83 | 立光園 |
| 野守 ユエ  | H 22 4 17 | 女  | 92 | 立光園 |
| 牛窓 須磨子 | H 22 4 19 | 女  | 90 | 愛光園 |
| 山下 糸美  | H 22 4 21 | 女  | 90 | 立光園 |
| 高村 昇   | H 22 4 21 | 男  | 99 | 三光園 |
| 浅野 博三  | H 22 4 24 | 男  | 77 | 下長田 |
| 西内 房子  | H 22 4 27 | 女  | 88 | 加領郷 |
| 面平 忠男  | H 22 4 27 | 男  | 81 | 須川  |

# Vol.1 中学校 だより



4 20 TUE  
4 23 FRI

## 奈半利中2年生 修学旅行に行ってきました!!

4月20日から4月23日の間、2年生は沖縄へ修学旅行に行ってきました。

午前中は平和学習に取り組み、午後は文化体験や海洋体験、施設の見学などを行いました。

また、日ごろの行いが良く、この4日間天候にも恵まれ無事奈半利へ帰ってくる事ができました。

### 2日目 おきなわワールド

2日目のおきなわワールドでの様子です。沖縄文化に触れる貴重な体験ができました。エイサーの魅力に浸って、迫力ある踊りを見学することができ、シーサー作りも体験することができました。生徒たちは真剣なまなざしで、楽しんでいました。



シーサー完成!

### 3日目 渡嘉敷島

3日目、渡嘉敷島での海洋体験での集合写真です。

疲れも知らず、全員カヌーで遊び、沖縄の澄んだ海を満喫していました。

笑いあり、笑いありとみんなの笑顔が印象的でした。

「また来たい」と絶賛していました。 「絆」



とてもきれいな海でした。長旅の疲れもどこへやら、きれいな海、きれいな砂浜を見て大はしゃぎ、とてもいい体験となりました。

# 海辺の自然学校

(奈半利町海浜センター)

## OPEN!!



シーカヤック

シュノーケリング



ワンメニュー

90分[ガイド付き]

小学生 ▶ 1,000円

中学生 ▶ 2,000円

要予約制

●詳しくはこちらまで●  
奈半利町地域振興課  
☎0887-38-8182